

令和7年12月11日

江南市議会議長

中野裕二様

厚生文教委員長

牧野行洋

厚生文教委員会行政視察報告書

令和7年10月21日（火）及び22日（水）の2日間、下記事項について、東京都武蔵野市及び栃木県高根沢町を行政視察しましたが、その結果は別紙のとおりです。

記

視察事項

- | | |
|----------|--|
| 東京都 武蔵野市 | 「食育について」 |
| 栃木県 高根沢町 | 「不登校児童・生徒のための教育支援施設
『フリースペースひよこの家』について」 |

目 次

東京都武蔵野市

○市勢等について	1
○議会等について	2
○食育について	3
1 武蔵野市の学校給食について	3
2 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団について	6
3 効果・実績	7
4 今後の方針・課題について	8
5 質疑応答	8
6 委員会所感	11

栃木県高根沢町

○町勢等について	13
○議会等について	14
○不登校児童・生徒のための教育支援施設	
『フリースペースひよこの家』について	15
1 「ひよこの家」とは	15
2 「ひよこの家」ができるまで	15
3 「ひよこの家」の理念・運営方針	16
4 「ひよこの家」に通級できる人	16
5 「ひよこの家」での生活	17
6 学校復帰に向けた支援	17
7 国の不登校対策	18
8 質疑応答	18
9 委員会所感	24

東京都武藏野市

○ 市勢等について

1 市勢（令和7年10月1日現在）

- (1) 人口 148,211人
(2) 世帯数 79,719世帯
(3) 面積 10.98 km²

2 令和7年度一般会計当初予算

歳入

区分	予算額(千円)	構成比(%)
市税	46,393,777	52.7
地方譲与税	199,850	0.2
利子割交付金	118,800	0.1
配当割交付金	416,000	0.5
株式等譲渡所得割交付金	447,000	0.5
法人事業税交付金	925,000	1.1
地方消費税交付金	3,811,000	4.3
環境性能割交付金	70,000	0.1
地方特例交付金	72,161	0.1
地方交付税	100	0.0
交通安全対策特別交付金	12,500	0.0
分担金及び負担金	249,357	0.3
使用料及び手数料	1,534,326	1.7
国庫支出金	12,152,792	13.8
都支出金	11,010,788	12.5
財産収入	479,193	0.6
寄附金	805,100	0.9
繰入金	4,495,303	5.1
繰越金	700,000	0.8
諸収入	1,334,953	1.5
市債	2,800,000	3.2
歳入合計	88,028,000	100.0

歳 出

区分	予算額(千円)	構成比(%)
議会費	475,125	0.5
総務費	12,444,965	14.1
民生費	38,956,098	44.3
衛生費	7,326,532	8.3
労働費	57,209	0.1
農業費	98,248	0.1
商工費	1,501,869	1.7
土木費	7,428,208	8.4
消防費	2,205,299	2.5
教育費	15,980,809	18.2
公債費	1,373,396	1.6
諸支出金	80,242	0.1
予備費	100,000	0.1
歳出合計	88,028,000	100.0

○ 議会等について

1 常任委員会（現員数）

総務委員会	7人	文教委員会	6人
厚生委員会	6人	建設委員会	6人

2 議会運営委員会 8人

3 特別委員会

外環道路特別委員会	8人	予算特別委員会	12人
決算特別委員会	10人		

4 その他

議会広報委員会 8人

5 議員定数 26人（現員数25人）

6 会派別

立憲民主ネット（6人）、自由民主・市民クラブ（5人）、
 市議会公明党（3人）、日本共産党武蔵野市議団（3人）、
 日本維新の会武蔵野市議団（2人）、ワクワクはたらく（2人）、
 無所属むさしの（2人）、会派に属さない議員（2人）

○ 食育について

1 武蔵野市の学校給食について

(1) 概要について

武蔵野市では、小学校は完全給食、中学校はミルク給食を実施していたが、平成20年から中学校の完全給食を開始し、平成22年からは全ての市立小・中学校において完全給食となった。

給食の質の向上と児童・生徒への食育の推進を図るため、平成22年3月に一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団を設立し、市立小・中学校の学校給食の運営を財団に委託している。

(2) 特色について

武蔵野市の学校給食は、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切にする手作り調理、伝統的な食文化を伝える和食献立等を特色としている。

給食の内容と安全性や質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成、食材選定、調理方法等について指針を定めている。

① 献立作成の指針

ア. 食への理解、望ましい食習慣づくり

- ・主食、主菜、副菜のバランスのとれた献立を作成する。
 - ・様々な料理形態を体験することや、多様な食材を食する機会を増やすことが重要なことから、週5日のうち、米飯3回、パン1回、麺1回とする。
 - ・偏食や食わず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い食材については、細かくカットして混ぜ込む等、食べやすくなるよう調理法の工夫を心掛ける。
- など

イ. 食文化の伝承

- ・日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。
- ・和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心掛ける。
- ・伝統行事と食との関係性を伝えるため、節句、七夕、冬至等の行事食を取り入れる。

など

ウ. 栄養バランスへの配慮

- ・不足しがちな微量栄養素（鉄、カルシウム、ビタミン類）、食物繊維の摂取に努める。
 - ・塩分、糖分、脂肪の摂取過多にならないよう注意する。
- など

エ. 食物アレルギー対応

- ・重篤度の高い原因食物等(※)は使用しない。
- ・特に発症数の多い原因食物を使用する場合は、使用するねらいを明確にし、できる限り使用していることが明確な料理名とする。
- ・1回の給食の中では、複数の料理に同じ原因食物をできる限り使用しない。

など

※給食食材として使用しない食材

そば、くるみ、ピーナッツ、キウイフルーツ、生卵、半熟卵、温泉卵、ナッツ類(種実類)【栗、ゴマ、カカオを除く】、いくら、たらこ、かに、マンゴー(チャツネを含む)、パパイヤ、ラズベリー、アボカド、アワビ、マツタケ、ウナギ

②食材選定の指針

ア. 食材選定の基本的な考え方

- ・食材の選定においては、流通経路が確認しやすい国産品を中心として、安全性を最優先する。具体的には、公的に認証を受けた「有機JAS」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- ・生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認する。
- ・調味料、加工食品については、できる限り原材料の確認を行い、安全性の確認されたもののみを使用する。

など

イ. 主な食材の選定基準

・米

指定生産者から購入する(有機栽培、無農薬栽培、特別栽培のものを優先する)。

・パン

学校給食会指定業者から購入する(国産小麦、国産バター使用のもの)。

・麺

国産小麦粉から作られたものを使用する。

- ・肉、魚

共同調理場参加校の食材については、公平性・透明性の向上を図るため、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地等の履歴が確認できるものの中から、保護者、校長、教員の代表と栄養士の意見を参考に決定する。単独調理校についても、食品選定委員会の選定結果を参考にして、生産地、加工地等を栄養士が確認して決定する。

- ・卵

非遺伝子組換飼料、抗生物質不投与で育てられた国産鶏の卵を使用する。

- ・野菜、果物

市内産野菜を優先的に使用するとともに、市内産以外の農産物については基本的に国内産、有機栽培、特別栽培のものを選定する。

- ・乾物、調味料類

保存料、着色料等の食品添加物が無添加のもので、できる限り原材料が確認できるものを選定する。

ウ. 地産地消の推進

- ・市内産野菜の優先使用を推進する。
- ・市内生産者と栄養士・調理員との情報交換会を定期的に開催し、野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ・給食時間の放送やお便り等、食に関する指導を通して、市内産野菜とその生産者の紹介を積極的に行う。

③給食調理の指針

ア. 給食調理における安全管理及び衛生管理

- ・国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに、原則として前日調理は行わず、全てその日に調理し、加熱した食品については、中心温度計を用いて温度の確認及び記録を行う。
- ・二次汚染防止のため、献立ごとに調理作業の手順、時間及び担当者を示した調理作業工程表並びに食品の動線を示した作業動線図を作成する等、H A C C P の考え方に基づいた高度な衛生管理を行う。

イ. 手作り調理

- ・肉、魚、野菜等の生鮮食品は、当日納品を受け、当日調理を行う。
- ・調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャム等も素材から手作りする。
- ・カレールー、ホワイトルー等についても、手作りで調理する。
- ・うま味調味料を一切使わず、かつお節、昆布、鶏・豚ガラ等で丁寧に出汁をとる。

など

(3) 食育の推進について

①栄養士・調理員によるクラスでの活動

栄養士・調理員が小・中学校の教室へ訪問し、手作りの紙芝居や実際に調理場で使用している大きな器具を使い、食の大切さや食に関わる人々の活動についてなどを分かりやすく指導している。

②給食施設を使った子どもの調理実習

普段、足を踏み入れることのない調理施設内で、栄養士や調理員による調理実習を行っている。

③バイキング給食

マナーの習得と自分でバランスを考えながら食事を組み立てることを目的に、バイキング給食を実施している。

(4) 地産地消や郷土料理振興について

市内産野菜は新鮮さに優れているだけでなく、顔の見える生産者から届けられることで、子どもたちが生産に携わる農家の努力や思いを知る機会も得られる。武蔵野市では、食農体験を通して自然への感謝の気持ちを養うことができるよう、市内生産者との連携を深め、地産地消を進めている。

また、特産品であるうどを使用したメニューや武蔵野うどんを献立に入れたり、全国の郷土料理を献立に入れたりしている。

- ・市内産野菜使用率・・・20%～30%（重量ベース）
- ・主な野菜・・・うど、とうもろこし、大根、ほうれん草、小松菜、にんじん、白菜、長ねぎ、キャベツ

(5) 予算や制度設計について

食育も含めて、すべて一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託している。委託料は、約7億6000万円（令和6年度）。

なお、武蔵野市では学校給食費を無償化しているが、東京都からの補助金が8分の7があるので、市の負担は8分の1となっている。

2 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団について

(1) 設立に至るまでの経緯・背景について

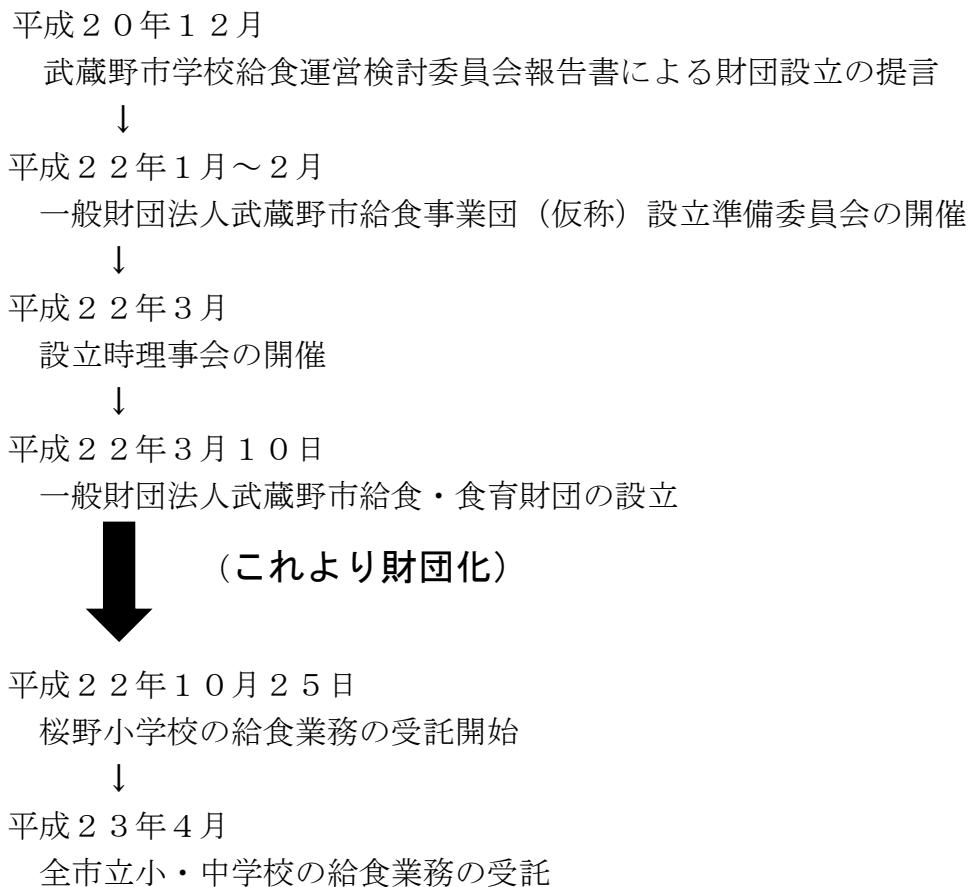
- ・学校給食の実施を公約とした市長が当選したことがきっかけ。
- ・財団の設立者は当時の市長。

設立の経過

平成20年5月

武蔵野市学校給食運営検討委員会の設置





(2) 人材について

財団の職員と市からの派遣職員がいるが、ほとんどは財団の職員

(3) 運営方法について

事業活動収入のうち、市からの委託料がほぼ100%

3 効果・実績

(1) 市民や農家などとの関わりや反応について

- ・農家の方とは定期的に会議を行っているため、お互いに話をする機会が多い。
- ・給食の試食会に農家の方が見えたり、調理員や栄養士が農家を訪問したりしている。
- ・農家の方と直接話をして、ふぞろいのものや泥のついたものを安い価格で仕入れたりしている。
- ・給食の試食会において、保護者からの評判も良い。
- ・学校給食では低温殺菌牛乳を使用しており、家では飲めないが学校では飲めるといった声もある。

(2) イメージアップについて

- ・フェイスブック、ユーチューブ、クックパッドなどによる広報活動を行い、イメージアップにつなげている。

4 今後の方針・課題について

小・中学校の建て替えの時期を迎えており、それに伴い学校給食の形態を小学校は全て自校式、中学校は共同調理場方式とする方針がある。また、物価が上がっているが、臨時補助金などがいつまで続くのかということもあり、費用面での見直しをいつするのかという課題がある。

5 質疑応答

○地産地消を推進するに当たり、足りないものが出た場合など、どのように対応しているのか。JAは中間的な仕入れ管理と調整をしてくれているのか。

●市内産野菜だけではないが、市内産野菜を優先している。有機栽培などもあり、見積もりを取って市が選定している。また、仕入れに関する調整は財団が行っている。

○児童・生徒や保護者の反応を得ることは、定期的にしているのか。

●保護者の代表者に、年に1回給食を食べてもらっている。中学校では昼休みの放送などで話をしており、小学校ではお便りでお知らせしている。

○児童・生徒からの希望献立や、姉妹都市との国際交流メニューなどはあるのか。

●卒業生（中3・小6）を対象に、リクエストメニューを取っている。アンケートも取っており、その結果を参考にして献立に取り入れている。コラボメニューもあり、世界の料理を給食風にアレンジして取り入れている。

○全国的に米飯の残渣が多いが、対策はしているのか。

●米飯は週3日で、炊き込みご飯、丂などもあり、目立って白米だけが残ることはない。また、手作りのふりかけを出したりしている。

○財団のデメリットは何かあるのか。

●一定数の離職に対する人材確保が市役所よりも難しく、職員が集まらない。

○財団が作っている給食の学校以外への提供はあるのか。

●市内保育園へも提供しているが、それ以外には提供していない。

- 長期休暇時の放課後こども教室や学童などで、給食の提供はあるのか。
- 提供していない。学童クラブに提供できないかという話が市議会からあったが、長期休暇時に改修工事が入ったりして給食を作ることができない環境が続くことなど、様々な理由があり難しい。
- 米を指定生産者から購入するのであれば、JAや業者を通さずに直接取引してもよいのではないか。
- 年間を通して安定した食材を仕入れるために、直接農家からと、市内業者からと、JAからの3つの方法で仕入れている。米は食べることが多いので、安全かどうかを見極めるため、米を栽培している環境、化学肥料を使っていないか、精米所で異物（虫など）が混入していないか、生産者の人柄などを確認するために農家への視察を行い、お互いに顔の見える関係をつくっている。
- 手作りにこだわると、大きさや味などにばらつきが出るのではないか。
- 昔は見て学んでいたが、今は資料を作成してマニュアル化している。また、切り方をレクチャーしたりポイントを教えたりするなど、現場でのOJTもしっかりしている。例えば、出汁の取り方は共通化を図り、顆粒出汁やうま味調味料は使わない。
- 手作りする上で、ハンバーグやコロッケなどは年齢によって作る大きさが違うと思うが、どのように対応しているのか。
- 小学校と中学校ではもちろん大きさが違うが、低学年、中学年、高学年でも大きさを分けている。また、量を1・2倍にするなどの調整も行っている。自校式のところは数が少ないので1個1個作っているが、共同調理場では数が多いので器具を使用してカットしている。若干の大きさの違いはあるが、おむね分けられている。
- 食材について、砂糖や塩など、どこまでこだわっているのか。
- 塩は、海水のみを原料とし、水分を蒸発させて平釜で煮詰めていったもの、砂糖は、鹿児島県種子島産さとうきびを100%使用したものである。全ての給食に同じものを使用しており、取りまとめて入札により購入しているため、コストは下げられる。
- お別れバイキングとはどのようなものか。
- 小6を対象に実施しており、大皿から自分で取り分けて食べる給食で、学校によってはイベントにするところもある。リクエストのメニューを入れたり、人気のありそうなメニューを入れたりするが、焼きそば・唐揚げなどが多く、3種類くらいの果物や、手作りケーキなどのデザートもある。

- 武藏野うどんはよく給食で出るのか。
- 頻繁にしている。全校で出す日もあり、それ以外にも個々の学校で献立に組み込んでいる。
- 財団の職員 130人のうち、正規職員・非正規職員の割合はどうなっているのか。また、それは武藏野市と財団で協議の上、決定しているのか。
- 財団職員は30%が正規職員、70%が非正規職員となっており、配置基準に準じて市と協議して職員体制を決めている。非正規職員は、午前の3.5時間勤務や、午後の3.5時間勤務となっている。
- 江南市の場合、栄養士は県職員だが、武藏野市は財団で雇用しているのか。
- 県（都）職員は転勤があり人が入れ替わるため、武藏野市の学校給食の方針を継続できるように栄養士も財団で雇用している。
- 不登校の児童・生徒に対し、桜堤調理場において、週2回、おいしい給食を食べに来ませんかと招待する事業があるが、いつから行っているのか。また、実績と反響はどうか。
- 学校給食が完全無償化になったことがきっかけで、不登校の子どもたちにも給食を食べてもらいたい、家から出るきっかけとなればとの思いで令和6年9月から始めた。実績は1日に5人ぐらいの利用で、学校とつながっている意識が醸成できたり、給食がとてもおいしいと好評である。しばらく顔を見ないと思っていた子どもが、今は学校で食べているとの報告を受けることもある。
- 武藏野市学校給食の献立作成及び給食調理の指針には、食材の安全性の確保のために、市独自で在留農薬や遺伝子組換作物の有無の検査などを行っているが、どのように検査をしているのか。
- 放射性物質は、検査機器を用いて財団で測定しているが、他は検査機関に委託している。在留農薬検査は、米を中心に年2品目、遺伝子組換作物については、大豆や味噌、とうもろこし（缶詰）などで、毎年違う品目を検査するようにしている。
- BCPは財団が単独で策定しているのか。
- BCPについて、しっかりとしたものは策定できていない。平成29年に市と財団で協定を結んでおり、大規模災害発生時には、炊き出しを災害発生から4日目以降に提供することとなっている。施設が古いで、耐震の問題もあり、災害時に使用できるのかは不明だが、建物や設備の確認をし、施設を使用できるかを調べて、市と連携していく。

○地産地消を進める中で、市内で作付したものは全量買い上げしているのか、それとも欲しい量だけなのか。農家が安心して作ることができるように、どのように連携しているのか。

●全量買い上げではないが、少量多品目しか作っていないので、足りていない状況である。JAが取りまとめて調整管理をしてくれているが、出荷に対して、もっと作ってくれたら給食に使用できるのに、ということはある。作付会議において、年に1回、とうもろこしや枝豆をたくさん使おうという時期を決めているので、その時期は農家と調整して一斉に作る形を取っており、とうもろこしについてはJAで種を提供してくれている。市内産野菜の使用率は月によつて異なるが、概ね半分くらいで、かなり高くなっている。

○健康面や知育面で、データ的や感覚的にいいことはあるのか。

●データはないが、全国学力調査で東京都の平均よりも武蔵野市は10ポイント高いので、給食のおかげだと嬉しいと思っている。今まで食べられなかつたものを給食では食べられたという事例もあり、舌が育つ時期に本物の味を自然を取り入れることができるのは、武蔵野市が大事にしているところである。不登校の児童・生徒数は都内の平均並みで、大きな変化はないが、保護者から「子どもが給食を楽しみにしている」という声もあり、給食が学校に行く大きな一因になっているのではないかと思っている。

6 委員会所感

小・中学校で毎日提供される給食を、材料から提供まで、様々な観点から工夫している姿勢に多くのことを学んだ。

市直営で給食を提供していた時代から長年にわたり積み上げた、厳選したこだわりの安全食材と、手作りを徹底するなど、手間暇かけたおいしい給食が高い評価を受けていることに感銘を受けた。そしてこのような給食が、東京都からの給食費8分の7補助によって、無償で提供できていることに衝撃を受けた。

無償化の下では、自治体負担が大幅に増えて財政が圧迫され、物価高騰の影響も加わって給食の質の低下をもたらしかねないが、武蔵野市の場合、さらに給食の単価を上げて質の向上をはかろうとしており、東京都が8分の7補助を行っているため無償化しても余裕がある。愛知県の給食費への補助実施の重要性を改めて認識した。

中学校給食の新たな実施に際し、武蔵野市が直営時代に築いてきた給食調理の指針を継続させ、さらに発展させるために、財団設立に至ったという経過と目的、調理員はじめ給食関係の方々の給食の質を守ろうとする意識の高さに驚かされた。

安心できる食材で手作り調理にこだわり、食べることの楽しさ・大切さを子どもたちに伝えるため、妥協することなくとことん実践しているこの「食育」

へのこだわりは、見習うべきであり、特に食育の取組の一つである小学校卒業生へのお別れバイキングの実施は、子どもたちにも大人気で、絶対に思い出に残るものだと思った。

地産地消の取組については、生産者との連携を深めて推進し、JAも大きく協力している。栽培環境・肥料・異物混入などに厳しく対応し、生産者と顔の見える関係を築いて安全な食材を提供していることは素晴らしいと感じた。

今後、江南市でもこのような取組のアイデアを少しでも取り入れていけたらと思う。

栃木県高根沢町

○ 町勢等について

1 町 勢（令和7年10月1日現在）

(1) 人口 28,756人
(2) 世帯数 13,256世帯
(3) 面 積 70.87 km²

2 令和7年度一般会計当初予算

歳 入

区分	予算額(千円)	構成比(%)
町税	4,348,736	33.2
地方譲与税	134,522	1.0
利子割交付金	2,000	0.0
配当割交付金	15,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	15,000	0.1
法人事業税交付金	45,000	0.3
地方消費税交付金	700,000	5.3
ゴルフ場利用税交付金	26,000	0.2
環境性能割交付金	14,000	0.1
地方特例交付金	22,001	0.2
地方交付税	1,430,000	10.9
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0
分担金及び負担金	37,136	0.3
使用料及び手数料	87,087	0.7
国庫支出金	2,245,933	17.1
県支出金	1,085,268	8.3
財産収入	13,953	0.1
寄附金	30,003	0.2
繰入金	1,214,782	9.3
繰越金	150,000	1.2
諸収入	342,479	2.6
町債	1,147,100	8.8
歳入合計	13,110,000	100.0

歳出

区分	予算額（千円）	構成比 (%)
議会費	104,635	0.8
総務費	2,041,914	15.6
民生費	4,867,776	37.1
衛生費	887,779	6.8
農林水産業費	465,846	3.5
商工費	380,278	2.9
土木費	1,269,612	9.7
消防費	597,683	4.6
教育費	1,773,007	13.5
災害復旧費	4	0.0
公債費	711,466	5.4
予備費	10,000	0.1
歳出合計	13,110,000	100.0

○ 議会等について

1 常任委員会（現員数）

まちづくり常任委員会 6人 くらしづくり常任委員会 6人
議会広報常任委員会 6人

2 議会運営委員会 6人

3 特別委員会

議会広聴特別委員会 4人

4 議員定数 13人（現員数12人）

5 会派別

清流会（5人）、晨光の会（4人）、新和会（1人）、
全日政経友志会（1人）、日本共産党高根沢町議員団（1人）

○不登校児童・生徒のための教育支援施設『フリースペースひよこの家』について

1 「ひよこの家」とは

高根沢町教育委員会が平成15年9月に設置し、開級した教育支援センター（適応指導教室）で、令和7年度で開級23年目となった。開級10周年には記念誌を発行し、15周年にはシンポジウムを開催した。

不登校児童・生徒のためのフリースペース（居場所）であり、ここで子どもたちは安心して心と体を休ませ、自分らしさを発見できるようゆったりと過ごし、毎日の活動の中で、社会的に自立していく力を身につけていく。

2 「ひよこの家」ができるまで

(1) 「ひよこの家」開設の背景

平成14年の秋・・・

町トレーニングセンターの一室にあり、2、3人しか通って来ない適応指導教室を何とかしたい！



- ・子どもたちが悪いのではなく、仕組み自体に問題がある
- ・学校に行けない子どもたちの権利を守るのは町の義務
- ・学校復帰という選択肢しかないのはおかしい

「どこで学ぶかが大事なのではない。何を学ぶかが大切なんだ」（元町長）

本人に学ぶ意思があれば学校ではなくてもよい

(2) 「ひよこの家」開設に向けて

「教育機関、行政機関から離れた場所」

学校が嫌になった子どもたちの通いやすい環境を考慮し、教育機関、行政機関から離れた場所を探した。

→田んぼの真ん中の古民家が利用可能となった。

「地域住民への説明」

不登校の児童・生徒が通級してくることに対する地域の方々の心配を解消するため、近隣の一軒一軒を訪問し、丁寧に説明をして理解を得た。

3 「ひよこの家」の理念・運営方針

(1) 理念

「ひよこの家」では、表面的な学校復帰を目的としない。また、児童・生徒の状態に応じて学習指導も行うが、学校に代わる学習の場ではない。学習の場であるよりも、まず子どもたちが安心して心を休ませ、自分らしい自分を見出し、社会的自立をしていくための居場所としている。

(2) 運営方針

- ①児童・生徒の状態や特性に応じ、適切な個別指導を行い、自立性や社会性など豊かな人間性を育むための援助をする。
- ②保護者や在籍校との連携を密にし、不登校児童・生徒の理解を深める援助をするとともに、児童・生徒への関わり方を支援する。

4 「ひよこの家」に通級できる人

小学生、中学生

「行政の枠を越えた近隣市町からの通級」が可能

「町の税金で運営していることは事実ですが、子どもに市町の境はありません。苦しんでいる子どもがいれば、たとえ他の市町の子どもであっても受け入れるべきです」（元教育長）

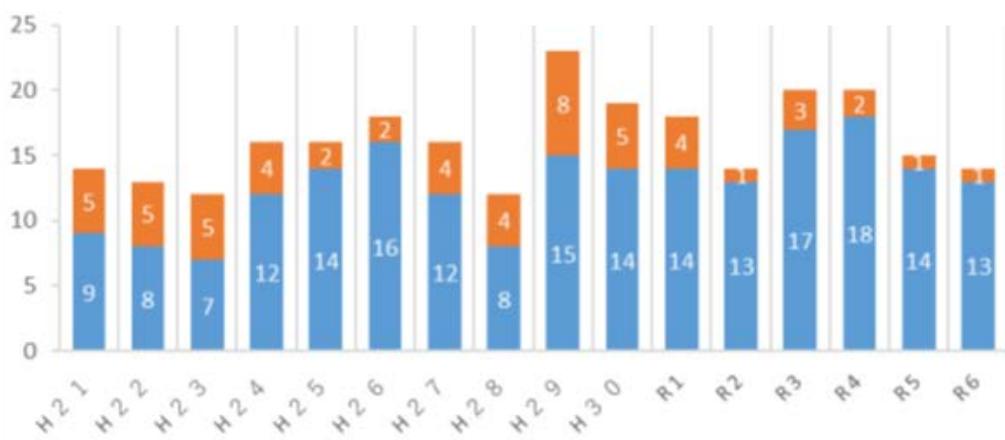
「ひよこの家」への通級状況（令和7年6月1日現在）

通級児童・生徒6人（小学生0人、中学生6人）

→うち、町外児童・生徒1人

ひよこの家通級生の推移

■ ひよこの家通級生の推移 町内 ■ ひよこの家通級生の推移 町外



5 「ひよこの家」での生活

決まったプログラムや時間割はなく、いつ来ていつ帰るか、どのように過ごすかは、スタッフや保護者と相談しながら自分で決める。

(1) 「ひよこの家」での活動

- ①心の充電
- ②行事やイベント、体験学習等
 - ・動物園への遠足
 - ・ダンボールクラフト作り
 - ・ブルーベリー狩り
 - ・クリスマス会
 - ・卒業生を送る会
- など
- ③カウンセリングや進路相談
- ④自主学習

(2) 開級時間・開級日

- ・原則的に、午前9時～午後3時30分まで
- ・春休み・夏休み・冬休み等は、町の小・中学生と同じ

(3) 学校給食の提供

小・中学校と同じ給食 → **所属感 安心感**

(4) 指導体制（指導スタッフ）

- ・在籍：教育相談員3人（常勤）、スタッフ4人（非常勤）
- ・毎日：常勤3人＋非常勤1人（日替わり）計4人

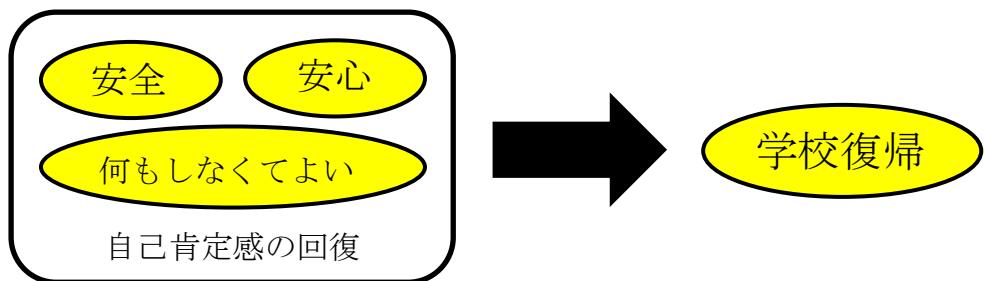
6 学校復帰に向けた支援

基本的に、スタッフから学校復帰を促すことはない。

心と体のエネルギー を充電し、**本人の自己決定で学校復帰**

- ・約25%の児童・生徒が、在籍している小・中学校に復帰
- ・高校進学までを学校復帰と考えると、ほぼ100%

子どもの中から生まれた「学校復帰」という選択肢



7 国の不登校対策

普通教育機会確保法の成立（2016年12月7日）

第十三条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう・・・

- ・休むことは必要なこと
- ・学校以外で学ぶ場の重要性 などが盛り込まれている

高根沢町では、この法律が成立する10年以前から普通教育機会確保法の内容を取り入れた取組を始めている。行政、地域が一体となって目標スベクトルを同じ方向に向けて、大きな力を生み出したからこそ「ひよこの家」の開設に至ったと考えている。今後も児童・生徒の状況や取り巻く環境など、必要に応じ、一人一人に合った支援をして、子どもたちが明るく、未来が開けるよう努めていきたい。

8 質疑応答

○他市町と比べて、不登校や「ひよこの家」のような施設に通う児童・生徒の比率が高いとのことだが、いじめられている、学校が嫌い、勉強についていけないなど、不登校の要因について分析をしているのであれば、各要因の割合を教えてほしい。

●本町でも、依然として不登校の比率が全国より高い水準で推移している。施設を不登校の児童・生徒全員が利用しているわけではなく、不登校の要因は複雑で、様々なものがあるので、どのような対応が必要なのかは個別に行っている。「ひよこの家」と学校でやり取りしながら状況を見守っているが、個別要因の分析まではできていない。

- 「ひよこの家」で、卒業時に教育長から手作りの証明書を発行されているとのことだが、元の在籍校が発する正式な卒業証書は、それとは別で発行されているのか。
 - 卒業証書は各学校が個別に対応して渡している。式に出席できない場合は、式が終わった後に別枠で会場を使って渡したり、校長室で渡したり、どうしても学校に来ることができない場合は、保護者に渡したりしている。学校と「ひよこの家」のそれぞれで対応している。
- 毎年、他市町から1～2割ほどの子どもを受け入れているが、給食などに関して、他市町の子どもにも同じ対応をしているのか。
 - 他市町からの受け入れについても、同じように対応している。給食費については、毎日来るわけではないので、食べた分をそのまま給食費として徴収している。
- 他市町からの子どもは、越境扱いになるのか。例えば、宇都宮市から「ひよこの家」に通った場合、宇都宮市の教育委員会と連絡を取りながら宇都宮市的小学校、中学校で出席扱いにしていくのか。
 - 基本的には各市町の教育委員会を通じて対応している。開設当初から他市町の子どもを受け入れており、当時は20年前なので施設自体が少なく、遠方の市町から時間をかけて通う子も多くいたが、現在は各市町に施設がそろってきたので、少なくなってきた。
- 江南市の近隣の犬山市に、学校へ通わなくともいい、学校へ戻らなくともいいという同様の施設があるので、例えば江南市の子どもたちをそこへ通わせるという方法もあるのかなと思ったが、犬山市側の受け入れ体制と江南市側の送り出し体制が整えば可能と考えてもいいのか。
 - 出席扱いにするのかどうかという話であれば、江南市がその施設を認めるかどうかだと思う。
- 「ひよこの家」要覧に、出席については、指導要録上は在籍校における出席として扱うことができる（学校の出席簿上は「欠席」扱い）と記載があるが、どういう意味なのか。
 - 出席簿は学校内に登校したかどうかになるので、その日その子がどこに行っていたのかという所在の確認のために、学校には来ていないので出席簿上は「欠席」、「ひよこの家」には行っているので「出席」としており、どちらかに「出席」していれば、指導要録上は「出席」扱いとなる。

- 他市町の子どもも同じように、「ひよこの家」に出席したということを学校に連絡しているのか。
- 他市町の子どもの場合は、その市町の教育委員会を通して学校に連絡している。
- こんなに素敵な施設があるのに、今年度は「ひよこの家」に通っている小学生がいないことを不思議に思うが、なぜなのか。小学校は学校の中に個別支援教室みたいなものがつくられていて、そちらに小学生の不登校の子は行っているということなのか。
- 小学生は不登校の出現率も約1.41%と低めであり、数自体がそんなに多くないという状況。最近は家庭でゲームができるなど、家庭環境が快適になったため、小学生、中学生ともに自宅で過ごす子が増えている。そのため、小学校低学年の子どもは家にひとりにできないので、保護者は仕事の調整が必要となる。うまく「ひよこの家」とつながるといいとは思うが、通わせるのが難しいなどの問題も多く、小学生が通所していない要因の一つと考えられる。
- この「ひよこの家」は築100年の古民家ということだが、耐震性は大丈夫なのか。この建物について、耐震改修などはしたのか。
- この施設は古民家なので、耐震性の問題は当然あるが、改修はしていない。施設は町の所有ではなく賃借なので、勝手に手を入れにくく、約5年前から移転を検討しているが、適するものがなかなか見つからないという状況。本町は公共交通網が網羅されておらず、田んぼの真ん中という立地だと来るのが大変になり、今は保護者の送迎が多いので、負担を訴える保護者もいる。古民家にこだわるというわけではなく、子どもたちが来るように制約のないところがいいと思っている。デマンド交通や公共交通が使用できるところがいいのか、町の中心部から離れたところがいいのか、いろいろ考えながら検討している。
- 「ひよこの家」に来ている子どもたちには、学校と同じ給食が提供されているとのことだが、開始に当たって難しかった点にはどのようなことがあったのか。
- 給食は各校で作る自校式ではなく、1か所で調理して配達するセンター方式になっている。学校とは別の場所に配達することになるので、学校が1つ増えるのと同じことになり、コストがかかる。加えて給食の衛生基準や保存・保管のルールが厳しく、学校とは異なる受け入れ環境をどう整備して基準を満たしていくのかという問題があった。最初は子どもが弁当を持ってきて個別に食べる状態だったが、学校と同じ給食が出ることで安心感を得たり「ここでも学校と同じような環境がある、生活ができる」と感じたり、子どもたちの共通の話題にもなり、期待通りの反応だったと思っている。

- 「ひよこの家」で指導・ケアに当たっているのは、どのような資格を持った方なのか。また、現在通っている6人に対して、何人で対応しているのか。
- 基本的に常駐指導員3人、非常勤1人の体制で運営している。スタッフの採用に当たって資格要件は設けておらず、経験を重視して選んでいる。教員免許を持っている人も結果的にはいるが、要件にはしていない。最初は学校の雰囲気を出さないようにするために、教員OBなどは極力避けていたが、近年は雇用が難しくなったため、スタッフの中には退職された教員OBの方もいる。最近は学習指導的なフォローアップもニーズとして出てきているので、教員OBの方が入ることのメリットもあると思っている。
- 他市町のいろいろな施設を見ていると、このような施設の中でもまたいじめがあり、そこからはじき出されてしまう子もいたりするが、そういった場合のケアはどのようにしているのか。
- ここ数年の「ひよこの家」では、子どもの数が少ないとおり、子ども同士の小競り合いやいざこざはあるが、直接的ないじめはないと思っている。ただ、やはり「ひよこの家」に来なくなることはあり、来なくなった場合は、基本的に所属学校でのケア、家庭訪問などに戻ることが多く、「ひよこの家」がずっと追いかけるということまではしていない。保護者と関係ができていて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとつながりがある場合には、ケースバイケースで対応している。
- 施設の移転先等について、今後また検討するということだが、現在の取組において他市町の子どもも受け入れているので、例えば他市町と連携して、近隣市町とそういう施設を造るという話は出ているのか。
- そこまでは考えていない。ただ本町のような小規模な町では、プールや社会体育施設、給食など広域連携をしていかないと厳しくなってくるので、将来的にはそのような話もあると考えている。まずは目前で移転先をどうするのかを検討し、場所によっては規模が変わることもあり得るため、その時点でいろいろな方向性を検討することになると思う。
- 中学生は、どちらかといえば家にこもるほうが多いイメージだが、なぜ「ひよこの家」に来ていると考えているのか。例えば仲間がいるから来ているのか。
- ここ4～5年の傾向を見ると、在宅の子どもが増えてきている。学校からの依頼を受け、教育委員会のほうで訪問したりする中で、チラシ等で案内している。地域で20年やっているので、ある程度認知はされているが、詳しいところまでは認知されていないので、アウトリーチで「一度来てみてください」という形でつながっているケースが多い。保護者の中には、うちはいいですという方も増えており、利用を積極的に望む方が来ているという状況。こうした保護者の選択が利用者数の減少と関係しているのではないかと考えている。

- 施設内の多目的室にドラムセットがあり、普通の自治体では購入しないような楽器だが、これはどこから提供してもらったのか。また、ドラムをやりたいという子がいた場合、指導ができるような取組があるのか。
 - 設置当初に地域の方々に協力してもらい、いろいろなものを寄付してもらって置いてある。その時々の子どもたちの興味関心にもよるが、10周年のときは、楽器を触っていた子がたくさんいたので、バンド演奏をしたりしていた。今は人数が少なくなったこともあり、年によっては全く楽器を触らないという年もある。やりたいという子がいたときには、町の職員の中で指導できる人が休みを取って「ひよこの家」に顔を出してくれるということもあった。
- 施設の敷地内に畑があるが、栽培を一からやりたいという子どもがいた場合、専門スキルの指導ができる取組があるのか。
 - 地域のボランティアの方がそろそろ種まきの時期だから準備しようという話をしても、最近は子どもたちがあまり乗り気ではなく、畑のほうはなかなか手がつかないという状況である。目にするだけで違うと思うので、きっかけとなればいいと考えている。
- 施設の収容人数として、ひよこの家通級生の推移を見ると平成29年に23人となっているが、建物の写真を見ると80人くらい入りそうに見える。不登校の出現率から見て、最低限、何割くらいをケアしていこうという目標値があれば教えてほしい。
 - 施設の収容人数としては、居間と和室が主なスペースのため20人程度が限界で、20人でも多いというのが実情。今後、何人を想定した施設を目標にするのかという考え方は大切だが、将来的な需要が読めないので、大きな施設を構えることは考えていない。公共施設の空きや子どもに適した環境を見極めつつ、今と同等の機能があればよいと考えている。
- たくさんの方から申請があると思うが、通級の事務手続きの中には保護者の方が申請をして、最終的に教育委員会で通級の可否を決定するとあるが、申請があった中で、全員が通級できるのか。それとも断った場合もあるのか。
 - 施設の収容人数は20人でも多いという話をしたが、ひよこの家通級生の推移で20人を超えている年があるのは、現場ではもう無理という話になりながらも、行くところがないという子どもたちを積極的に受け入れていたからであり、これまで断ったことはない。逆に現在は申請が少ないという悩みがある。本当はしっかりと申請が多い場合も想定しなければならないが、そこまでに至っていない。

- 心の充電という言葉が出てきたが、なかなか定量的に測れないものだと思う。
「ひよこの家」に通っている子が、心の充電ができたということをどのように見ているのか。
- この事業は学校復帰を目指すのではなく、まずは居場所をつくるということを始めた。理念を維持することを目的としており、具体的な成果指標や測定方法は設定していない。家庭や学校とは異なる大人と触れ合う場所として利用してもらうことを成果と捉え、心の充電ができたかどうかは、学校に行けたら充電できたというわけでもないので、表情が良くなったなど、子どもたちの変化を現場の先生方の話から知ることで、施設の必要性を感じ、事業の継続につながっている。具体的な成果指標が設けられていない中で、毎年約1800万円もの予算を議会に認めてもらい、事業を継続できていることが一番大きいと思う。
- 約1800万円というのは、人件費なのか。
●約88%が人件費となっている。
- 子どもが不登校になると、保護者が働きに行けなくなり、経済的に大変な状況になってさらに家庭全体として追い詰められて、より余裕がなくなることがあると思うが、保護者の方への支援は何か考えているのか。
- 現状は保護者を中心に考えるという視点がなく、児童福祉側から家庭に関わっていくのが中心となっていると思う。また、教育委員会のスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問も行われているが、保護者向けの具体的なサービスや親同士をつなぐ仕組みは未整備で、今後の課題である。保護者の対応も必要だと思っているが、明確な方策を打ち出すことはできていない。
- 今の子どもたちが受けている圧迫感とか、いろいろな管理教育とか、そういうものに耐え切れないというところからも不登校が出てくるのではないかと思うが、学校教育全体として、何か見直していこうという取組はあるのか。
- 不登校やいじめへの対応というのが事後対応に終始しており、根本原因である、クラス、施設、教員も含めた学校環境を見直す必要がある。学校に行けない子の居場所をつくるのではなく、包み込むインクルーシブな環境整備に切り替えるべきで、不登校の理由は学力の遅れ、いじめ、教師との不和、体調不良など多様のため、これらを丸ごと包み込める環境づくりに焦点を当てなければ、不登校は減らないと思う。
- 「ひよこの家」を卒業された方の中に、例えばすごい才能を持っていて有名になった方とか、すごく努力をされた方とか、実際に結果として出てきたようなことはあるのか。
- 今のところまだいない。ただ卒業した子の中に、本当に中学生の頃にこの場所があつてよかった、という子がたくさんいた。

- 不登校で、家にいる子に対しては、町としてどのようにアプローチをしているのか。
 - 不登校対策の一環として、「学びの出前教室」という家庭訪問型の学習支援を行っており、現在、利用者は10～15人程度いる。利用は保護者のニーズが高く、登校できない子の学習を心配した保護者からの依頼により案内している。保護者ニーズに応えるだけでなく、子どもの様子確認をすることや、親とは別の大人と関わる機会を持つことを目的としている。利用者数はあまり増えていないが、ニーズはあるため継続して実施している。
- 「学びの出前教室」に予算は幾らついているのか。また外部委託しているとのことだが、どのようなところに委託しているのか。
 - ひきこもり支援などを県内で手広く行っているNPO法人に委託しており、今年の予算は約500万円だが、利用者が少ないので、執行残が結構出てしまう。
- 江南市の不登校児童・生徒の出現率は、愛知県平均の2倍を記録していて、昨年度の数字では中学校が10.36%、小学校が3.33%となっているが、高根沢町の出現率はどのくらいなのか。
 - 少しだけ低く、中学校が9.03%、小学校が1.41%となっている。

9 委員会所感

不登校児童・生徒のための教育支援施設「ひよこの家」が、23年も前から全国に先駆けて開設され、人口2万8000人の小さな町で年間約2000万円もの経費をかけて運営されていること、他市町の子どもも受け入れていることなど、先見性があり不登校の子どもたちを取り残さない町の努力に感銘を受けた。

築100年の古民家を活用し、あえて学校・行政から離れた田んぼの真ん中に設置することで、学校から離れた施設としてなるべく学校の色を出さないようにしております、不登校の児童・生徒にしっかりと寄り添っていると感じた。またそういった環境の中だからこそ、通うことに抵抗がなくなるのかもしれないと思った。

「どこで学ぶかが大事なのではない。何を学ぶかが大切なんだ」というコンセプトや、表面的な学校復帰を目指さないという理念の下、基本的にスタッフから学校復帰を促すことはせず、あくまでも本人の自己決定で学校復帰をさせるという方針を徹底していて素晴らしいだった。

在宅不登校児も増えている中、家庭訪問型の教育支援である「学びの出前教室」を行っており、NPO法人に約500万円の予算で委託している。子どもが安らぐことができ、人付き合いを学べる居場所づくりを心がけ、子ども側か

らの視点を中心にサービスを提供して、多くの手間と費用をかけているが、それでも複雑で複合的な不登校の問題はケアしきれないのだと感じた。

不登校の問題は、今や全国で増加している大きな社会問題の一つであり、学校に行かない子に問題があるのではなく、行きたくない学校環境となってしまっていることが問題である。

不登校になるのは、何らかの原因で学校生活が嫌になった子どもたちである。江南市の不登校の出現率は国や県の平均より高く、その対応に校内教育支援センターや教育支援センター「Y o u・輝」を設置しているが、学校敷地内に設けた校内教育支援センターに、子どもたちが果たして気持ちよく通え、疲れた心を休めることができるのかどうか、また「Y o u・輝」にも通えず在宅で過ごす子どもがほとんどという現状もあり、市の方針を改めて疑問に感じた。

高根沢町の取組は素晴らしいが、これが正解なのかは、すぐには分からないとも思った。しかしながら、難しい、分からない問題だからこそ、こういった先進事例を江南市にも当てはめて、検討していくことは有益だと思う。